

(佐々木注) 1998年1月14日作成

原題「開戦経緯講義」 原文はB5版15ページ。

以下、原文をそのままにA4版に変換し、欄外にページを付与したもの。

開戦経緯講義

はじめに

大東亜戦争も52年前の話になった。今年遠航でハワイのパンチポールを訪れた実習幹部の感想が海上自衛新聞に載っていたが、その一部に「大昔の遺物というイメージしかない靖国神社や教育参考館に比べて、ここでは、あの戦争はついこの間の出来事であったのではなからうか、かつて日本国民総てが太平洋戦争という最大級の戦争の紛れもない第一の当事者であったという事実に対して、非常に希薄な意識しか持っていなかったということを感じた。55年前に日米の全国民が利害の不一致から敵味方に分れて戦った事実を私はもう何百年も前のことのように考えていたことを奇しくもここで知ることができた」とあった。司馬遼太郎もある随筆の中で「生者は栄え、死者は忘れられる。明治も3年の頃には、幕末といえば遠い昔のように思われたらしい」と書いているから、私たちにとってはつい昨日のことのように思われる戦争を、若い人が大昔の出来事のように思うのはやむを得ないにしても、国家国民のために一身を捧げ今日の平和と繁栄の礎を築いた方々が、大昔の遺物となったのでは日本は救われなかったことであつた。

平成5年の細川侵略発言以来、政府、国会の謝罪声明や決議が相次ぎ、マスコミの増幅もあって、東京裁判史観や自虐史観がいよいよ盛んになったようであるが、一方的に割切った単純な歴史観からは、本当の反省も得られず教訓も学べないと思う。

15世紀以来の西欧帝国主義によって、アジア諸国が殆ど植民地化された中、日本は残った唯一ともいふべき独立国であつた。その厳しい国際環境下、我々の父祖は、近代化を図って、独立を維持し、治外法権と関税自主権を自らの手に取戻すために、ついで東洋の安定勢力として平和を維持し発展を続けるために、血みどろの努力を重ねたのであつた。どんな国、どんな民族にも、誇るべき歴史も有れば反省すべき過去もある。過去を否定し抹殺して自己が見いだせるはずがない。日本に顔がないとかIDENTITYがないとか言われる所以はここにあると思う。一方的な自虐史観の横行する今日であるからこそ、一層正しい歴史観戦争観を確立し、可能な限り広く伝え、後世に語り継がねばならないと思う次第である。このことは自衛官にとっては特に必要なことと信じる。おまえ達の父祖は間違つたことばかりして他国民にひどい仕打ちをした、おまえ達も何をやり出すか判らないからしっかり自分の手を縛れ、こういつて育てられた子供に「事に臨んで危険を顧みず身を以て責務の完遂に務め」一身を擲つても国家国民を守り抜く覚悟が本当に生れるであろうか。幹部として、まず自ら確信を持ち、ついで部下を教育指導するためには、何よりも正しい歴史観を確立して欲しい、それには精神的呪縛や先入観を去り、一方的でない広い事実をしっかり把握し、その上で自分自身の見方をもてるようよく考えることが必要である。これが私の認識している開戦経緯を学ぶ第一の理由であるが、もう一つ諸君にこの開戦経緯から学んでもらいたいことがある。

大東亜戦争は戦うも亡国戦わざるも亡国という淵に立たされた日本が、戦わずして屈服する或は座して滅亡を待つよりも、敵を屈服させる確算のない危険をとる方が、たとえ破れても将来再生する道が残ると考えた、つまり当時の日本人としての価値観に基づき民族としての誇りをかけた自存自衛のための戦争であつた、これは本論で述べるところであるが、今日から考えてみると、自存自衛のためとはいえ、頼るべからざる国を同盟国とし、挙句の果てには全世界を敵としてしまったのであって、結果から見ればとても勝てるはずはなく、当然自存自衛の目的も達成不可能となつた。そして300万の国民を犠牲にし、国土を焦土と化し

て、明治以来先人が営々と築き上げて来た成果を一挙に失った。このような結果を招いた戦争が本来やるべきものではなかったのは明白である。そうではあるが、他面どんな国にも守るべき国益があり、最後は誇りと生存を賭して戦う。あそこまで追込まれて戦わずして降伏することなど考えられなかった当時の国民であったからこそ、戦後の復興も経済的繁栄も成し遂げ得たのではなかろうか。そしてまた、結果的にはこの戦争が東アジアだけではなく全世界にわたって植民地の解放をもたらしたし、それまで欧米諸国のくびきのもとに虐げられてきた諸民族が独立を回復する契機となったことも否定できない歴史的事実である。

それはともかく、やるべき戦争でなかったとするならば、どうすれば国家としての生存と民族としての誇りを失わずに戦争を回避できたであろうか。こう考えてみると、ここまで来てはもはややむを得ないとして、正当防衛のほかに選択の余地のない情勢に追込まれたことが失敗というべきであり、早め早めに危険な方向を回避し、選択を狭くするような道に入り込まない配慮が必要であったと、歴史の後知恵としては考えられるのである。それならば、現実の経過を顧みて、どの時点でどうすれば良かったか、どうしてはならなかったか、それは当時の現実の情勢のもとで可能であったか、不可能であるなら次善の方法はなかったか、こういうことを考えてみるのが今日にも適用できる歴史の教訓を学ぶということではないか、と思うのである。

以上申した着眼を持ってこの開戦経緯に取り組んでもらいたい。

まえがき－歴史への挑戦－

参照－岩波新書E・H・カー「歴史とは何か」（カーは1892年生れ、中年まで外交官を勤めた後学者となった。）（この本は1961年ケンブリジ大学での講演、現代における最も新しい最も優れた歴史哲学の書物、長い間の歴史的研究及び著述からしみ出たもの）

歴史創造（P 1, 2）

*歴史的事実とは何か

- ・過去に関する単なる事実と歴史的事実は異なる。

「総ての歴史家にとって共通な基礎的事実というものがある、これが歴史のバックボーンとなる」（例：日本海海戦の行われたのは1905年5月27日対馬沖）というのが常識的な見方であるが、

一：歴史家が特別に関心を持つのは、こうした事実ではない。いわゆる基礎的事実は歴史家が用いる材料であって、歴史そのものに属するものではない。――正確は義務であって美德ではなく、必要条件であって、本質的機能ではない。

二：基礎的事実を明らかにする必要は、事実そのものの性質によるものではなくて、歴史家の決定による。――「事実自ら語る」というのは嘘であり、事実は歴史家が呼びかけたときだけ語るのである。いかなる事実にもまたいかなる順序、いかなる文脈で発言を許すかを定めるのは、歴史家である。（与論を動かす最も効果的な方法は都合の良い事実だけを選択し配列すること、戦史の教訓といわれるものにも注意が必要）

- ・従って歴史家は必然的に選択的であり、歴史家の解釈から独立して客観的に存在する歴史的事実はない。
- ・歴史的事実という地位は、ある事実に対するある歴史家の主張或は解釈が、他の歴史家により妥当且つ有意義であると認められて初めて与えられる。
- ・歴史上の事実は純粋な形式で存在するものではなくまた存在し得ない。いつも記録者の心を通じて屈折してくる。
- ・我々が過去について知っている姿は、ある特定の見解に染上げられていた人かち、其の見解を実証するような事実こそ保存する価値があると考えていた人たちによつ

て作られたものである。

* 歴史家が歴史を作る

・もともと歴史というものは、現在の眼を通し、現在の問題に照らして過去をみるところに成立つものであって、歴史家の主な仕事は記録することではなく、評価することである。評価しなければ何が記録に値するかを知り得ない。――これを刺激的に言えば、歴史上の事実というものは歴史家がこれを創造するまでは、どの歴史家にとっても存在するものではない。

・歴史とは歴史家の経験である。これは歴史家だけが作ったもので、歴史を書くのは歴史を作る唯一の方法である。

歴史家の心のうちにおける過去の再構成は、経験的な証拠を頼りとして行われる。しかしこの再構成自体は経験的過程ではなく事実の単なる列挙ですむものでもない。むしろ再構成の過程が事実の選択と解釈を支配する。すなわちこれこそが、事実を歴史的事実たらしめるものである。

・歴史が書く人によって創造されるのであれば、書く人の人生観、価値観により違ったものになるのは当然。(P 2 L 4)

・歴史家は自分が研究している人々の心を、この人々の行為の背後にある思想とともに理解することが必要である。その為には人間自身に対する理解が重要であり、人間自身をつかまねば歴史は判らない。――歴史家を始め多くの人が沢山の開戦経緯を書いているが、この洞察力に欠けるものが多い。自分は最善の努力を尽し掘下げて深く洞察し、当時の実際の状況の再現に努めた。しかしこれはあくまで自分が作った歴史である。

(P 4 参照)

* 歴史とは

・歴史学とは最も非科学的な科学である。

・歴史の中に頼りになるルールはない。歴史に意味を与える事件と事件との間に関連を求める。それが自分の判断である。この判断や事実をまとめて示唆を与えるものを求める、これが歴史の研究である。

歴史の学び方

* 国や人の判断や行為は、当時の情勢のもと、そのとき得ていた情報に基づき、当時の価値観に従って行われた (P 2)

ある一つの時代の価値基準を、異なった別の時代の歴史的環境に押しつけてみても仕方がない。それは空論であり観念論で何の役にも立たない。

・歴史とは歴史家と事実の間の相互作用の不断の過程であり、過去と現在の間の尽きるところを知らない対話である。

――歴史家は事実の慎ましい奴隷でもなく其の暴虐な主人でもない。歴史家は事実の仮の選択と解釈に基づいて出発する。仕事が進むに従って解釈の方も事実の選択や整理の方も、両者の相互作用を通じて、微妙な半ば無意識的な変化を被るようになる。すなわち歴史家は自分の解釈に従って自分の事実を作り上げ、自分の事実に従って自分の解釈を作り上げるといふ不断の過程に巻込まれる。

・歴史家は現在に属し、現在の問題、現在の課題を解決しようとして、過去をたぐり寄せる。ところが現在と過去とは価値観に隔りがある。この相違を確認し当時の価値観によって当時の出来事を評価し、これを現在の問題解決の資とする。ここに不断の対話がある。

* 国や人の行為は、相手との相互作用で、因果関係の筋立は極めて複雑である。――勝者の正義で簡単に割切るとは大きな誤り。また、原因と結果を逆しまに見る誤りを犯してはならない。(P 3)

*人の行為の背後には、正史では採り上げ難く、しかも歴史の歩みに少なからぬ役割を果たした要素のあることを忘れてはならない（P 4）――現実の生身の人間関係、そこにある意地、誇り、面子、名誉心、責任感と責任逃れの弱さ、ひるみ、人間らしい好悪の情念の作用。

- ・山本次官遺書「一死君国に報ずるは、もとより武人の本懐のみ、**豈**戦場と銃後とをとわんや――この身滅すべし、この志奪うべからず、（S 1 4. 5. 3 1）
- ・山本長官――勝算なき対外戦争は国を滅ぼす、今アメリカと戦争しても勝算はない。せめて航空軍備だけは自信のもてる時期（後10年）まで待つべきである。開戦をくい止めることは一度はできる、しかしそれに続くクーデター革命政権が戦争に突入するのは火を見るよりも明らかである。これを抑止する成算はどうしても立たない。
- ・古賀長官――あのとき開戦を抑えれば、内乱勃発は必至。しかし歴史を見れば内乱で国の亡びたことはない。国の亡びるのは外国との戦争である。だからあのときの要路の責任者は内乱を恐れず、断固として開戦を抑止すべきであった。
- ・中山定義談――陸軍の若い参謀が会議でサーベルをガチャンとやって「不同意」と叫べばそれで議論はおしまい

*人間の限界の認識（P 4）

P 5 L 5－8 関連。

- ・E. H. カー「歴史家は厳格な裁判官であるという考え方はやめよう。そして過去の個人に対してでなく、過去の事件、制度、政策に対して判断を下すというもっと難しくはあるが、もっと有益な問題に取り組もう。これは歴史家にとり大切な判断である。
- ・リデル ハート---Why Don't We Learn From History
"Awareness of our limitation should make us charity of condemn those who made mistakes, but we condemn ourselves if we fail to recognize mistakes"
- ・決して美しい動機だけではない。醜悪そのものの習性を裏面に持つものこそ人間。其の人間をえぐり出したうえで歴史を見る必要がある。

*時勢に託す知恵（P 5）――時勢の流れに事態の改善を託す忍耐の必要などときがある。――時勢とは大きなエネルギーの流れ、人間はそれを受けそれに影響を与えるのみ。――無為の言訳となる危険

*資料の扱い（P 6）

・会談の記録（日記を含む）は何が起ったかを語っているのではなく、書いた人が起ったと考えていたこと、彼が他人に起ったと考えて貰いたいこと、恐らくは起ったと彼が考えたかったことを語るに過ぎない。（カー）

我が大東亜戦争開戦経緯論

P 7

- ・東京裁判史観に対する不信から、事実を明らかにしたいという願望のあったことは否定しないが、公正であるように努め、資料の呼掛けに答えた。
- ・戦争はお互いの張る限度線を踏越えたとき生起する。関係国がそれぞれ踏越えた。日本だけが侵略戦争の計画者で、その他の国は皆被害者であったということなどあり得るはずがない。其の実態、そう判断して良い理由を述べるのがこの論の目的。
（W. ニューマン「アメリカ政策の神話的基础」――アメリカと日本との間の戦争は、悪と善の闘争でもなく、平和愛好国と侵略及び混乱の尊大な提案国の間の争いでもない）
法的立場からの東京裁判に対する弾劾（P 7－8）

・パール判事

侵略戦争の定義不明確――国連で侵略の定義についての合意は1974年12月の

総会――事後法で敗者を裁く――高柳弁護人冒頭陳述（ルーズリーフ）

- ・佐藤教授――さらに論理的に整理発展
- ・東京裁判却下未提出弁護側資料――（ルーズリーフ）

実体論としての自衛戦争論（P 9）

- ・ハルノートに対し自衛戦争の大義名分整ったと信じた。アメリカ自身最後通牒と考えた。
- ・大東亜戦争は日本の大陸政策から派生――日本が大陸に大兵力を派遣しなければならなくなったのは、大陸における日本の条約上の既得権益が背信行為によって害され、生命財産が失われたから（総てが正当防衛とは言えず行過ぎもあった）

若干の補足解説

歴史を何時の時点で評価するか（P 10）

- ・戦争の評価は時日の経過とともに発展して止らず、過去と現在の対話は永久に続きそして歴史となる。――常に新しい歴史が作られる。

何時から書始めるべきか（P 11）

- ・満州事変からとし軍縮条約からとしない理由
満州事変は国策と戦略との分裂の始り、統帥権が政治を圧する転機――時勢の流れを作った。一方軍縮条約によって海軍が条約派と艦隊派に分裂し、統制を失って対米英一戦の風潮を作ったという見方は、事実と反する。
- ・ただし、海軍とは何か、すなわち海軍の伝統体質を知らなければ海軍の決意や行動の内面的動機が明らかにならない。

責任者の決裁（P 12）

- ・海軍に下克上はなく、幕僚の独走もない。――海軍の歴史は責任者が決裁したとき出現、――陸軍との相違

第一章 海軍の伝統と体質

1 政治的教養

海軍の政治力

- ・政治に携るのは海軍大臣のみ（日本海軍史）
- ・陸軍との関係（P 27）
消極的抵抗に終始、情勢が緊迫すると陸軍との正面衝突を回避。

例

三国同盟（特別座談会記録）

豊田「当時陸海軍の対立極度に激化し、陸軍はクーデターを起す可能性あり、ひいては国内動乱の勃発を憂慮せられたり。なんといっても車の両輪、股肱の皇軍としてかかる事態は避けねばならぬ」。

及川「真に然り」

- ・開戦決意――沢本日記（10月6日）

政治優位の信念

（例）沢本日記（10月22日）

条約派と艦隊派

- ・長く海軍を二分するような内紛はなかった。
- ・もし良識派が残っていたとしても戦争阻止は至難であったろう。

4 統帥

計画制度の問題点

* 国家戦略の不在 ー ー ー 国防即軍事

* 想定敵国の不一致

* 統帥権独立についての現実と観念の遊離

* 年度作戦計画の非現実性 ー ー ー 戦術有って戦争なし

* 海軍は政治的意志決定に積極的な役割を果すよりは、むしろ意見は述べるが最終的には政治的決定に従うことを以て、武人の誠奉公の道とする習性になじんでいた。この海軍の伝統体質から見て、海軍の反対によって戦争を回避することは、期待できないことであった。(P 46)

日米関係の背景にあった満州事変以前からの基本問題

1 アメリカの極東政策

極東政策の主眼

1898(明治31)年米西戦争によってフィリピンを取得し、同年ハワイを併合して大きく太平洋に進出した米国の極東政策の主眼は、自国の工業製品の販路として、中国市場を確保することであり、またフィリピンノ防衛を全うすることであった。

* 門戸開放政策

1899年ヘイ国務長官の提唱した門戸開放政策は、現実立脚せず、観念のみ先行して各国からの反発を招いたため、対外政策としては政治的勢力範囲を認める現実的政策を採らざるを得なかったが、米国民はヘイの国内向け宣言を額面どおり受取って、門戸開放という神話が芽生えた。そしてヘイの後継者達は、国民与論に迎合して現実無視の政策を採り、国民の共感のもとそれが一人歩きをして、米国外交政策の大原則の一つにまでなった。この門戸開放政策を最も擁護し推進したのが、ホーン。バックである。彼は1917年国務省に入り1928年には国務省極東課長となって、それ以後開戦に至るまで極東政策形成の中核をなした。彼はヘイの門戸開放政策が「通商上の機会均等」という原則と、其の不可欠な条件としての「中国の行政的、領土的統一の保全」という原則から構成されるとし、従って米国の極東政策は「機会均等の保証」「中国主権及び領土の尊重」「中国内政への不干渉、不侵略」など一定の明確な原則で一貫してきたと主張した。

この米国の門戸開放政策は、中国が極東における中心的存在であるという認識と、中国に対する米人の特別の友情によって支えられていた。この中国人に対する友好的感情の形成や米人の中国認識について、宣教師達の果たした役割は大きい。

またべい国務省の東アジア専門家の殆どが、中国に勤務した経験を持ち、それを通じて中国に深い魅力を感じ愛着と厚意を持ったことも、米政策の形成に大きく影響した。

* フィリピンに対する期待と現実

米極東政策の第二の側面はフィリピンの保有と其の防衛であった。フィリピンに対し消費者としての住民に加え、東洋貿易の中継基地としての役割が期待されたが、現実は大きく期待に反した。フィリピンの防衛は大きな問題であって、戦略的及び財政的困難のため、直接防衛を全うすることは困難であり、日米間の戦略的均衡を基本とせざるを得なかった。

対日政策 ー ー ルーズブリーフ

2 移民問題

日本の国民感情に大きい影響を与えた。長期にわたり両国関係の喉に刺さった骨といはれ、戦争への一つの伏線となる。

1893（明治26）年、サンフランシスコにおける日本人学童の公立学校入学禁止に始まり、日露戦争後カリフォルニアを中心として長期にわたり悪辣で執拗な日本人排斥運動（1905－1906年は米国における日本及び日本人イメージの大転換期、日本の動機に疑念を持ち、日本を競争相手として認識――黄禍論の登場）、移民数の制限、土地所有の禁止、写真結婚の禁止、借地権の取上げ、を経て1924（大正13）年移民法の制定により、帰化不能の人種（自分たちとは異質の人種）として移民を認めないもののなかに日本人を含めた。

この30年にわたる日本人に対する人種差別的排斥に対し、日本は其の都度抗議、是正の努力をし、紆余曲折はあったが、結局実らなかった。州の権限の強いことによる加州独自の排斥もあったが、最後は連邦法として移民法が制定され、日本からの移民は完全にSHUT OUTされた。このことは日本の面目を失墜させ、日本人の感情を深く傷つけたが、一般に移民問題を巡る日本の世論がむしろ抑制的で内攻し、政府も冷静に対処したのに対し、米国の世論が強圧的で、政府の対応も太平洋岸の防備強化や白色艦隊の世界周航による対日示威など、過激なものがあつたことは注目に値する。

（参考 山梨「歴史と名将」P150（ルーズリーフ）

3 日本の大陸政策

・ 明治維新以来の日本の政策の基本 ―― 自存、自衛、自尊

・ 独立主権の確保

治外法権の撤廃、関税自主権の回復

・ 人種差別の廃止

・ 外交の原理

東洋の平和の維持――日本は安定勢力たるの使命を持知、東亜における政治的経済的混乱を防止

・ 人口増加の対策――人口増毎年80万－100万

1 耕地の拡張、農業開発

2 移民（欧米諸国での障碍）

3 工業化、外国貿易の発展

・ 大陸政策

日清、日露戦争後の、経済ナショナリズム、関税障壁、帝国主義的植民地の取得、さらに日本移民の締出しといった世界的風潮のもと、日本の経済的発展や過剰人口のはけ口は支那大陸特に満州しかないと考えられた

旧清帝国治下の地域は、中国本部といわれる中央部と、チベット、新疆、蒙古、満州等からなり、それぞれ異なった歴史を持ち、異なった民族が住み、異なった文化を持っていた。満州には森林の狩猟民族肅慎、女真等が住み、高麗、渤海、金、後金、清などの国を作ったが、漢民族の王朝明の滅亡後清が中国の支配者となったため満州は清国という中国の一部になった。

また清末に始まり中華民国成立後も、中国には各地方に軍閥が割拠し、列国は中央から半独立の軍閥を支援しこれを通じて其の地方に植民地主義類似の政策を行う状態が続いた。

一方日本にとって満州は、戦略的に見て消極的には朝鮮の防衛を全うし、積極的にはロシアの東漸を牽制しうる重大な意味を持っており、かつ満州における権益は、日清、日露以来の父祖の血によって購われたものという国民感情が燃えていた。（テキストP48）

このような歴史と現状から、当時の日本の指導者の多くは、中国は当分の間自力で国内統一はできず、満蒙は中国本部とは別の地域であり、また広東から起った国民政府より

も日清戦争以来縁のある日本の方が関係が深いと認識していた。そして日清以来の努力の蓄積である日本の特殊権益の維持拡充を大陸政策の基本としていた。

他方1928（昭和3）年北ばつに成功して南京に国民政府を開いた蒋介石は、中国の民族意識の高揚をふまえ、中国の統一と国権回復に努力し、着々と成果を上げようとしていた。

昭和初期頃の日本人一般の中国観が、現実の中国民衆の民族意識や国民政府の実力と相当食違っていたことは、満州事変以後の事態の進展の一つの要因となった。

今日から反省してみると、日本の大陸政策特に陸軍的大陸進出は、中国のナショナリズム、アメリカの極東政策、最大の利権国であるイギリスの存在という三つの要素を熟考すべきであった。すなわち中国市場は、当時の日本にとって死活の問題ではあったが、その為の大陸進出は、中国のナショナリズムを刺激しない共存共栄を図るもので、且つ英米との正面衝突を招かない範囲で慎重に進めなければならないものであった。

当時に於いてもこのような考えが全くなかったわけではない——山県有朋（伊藤講話）

4 国防方針と仮想敵国の問題 4 国防方針と仮想敵国の問題

角田順の説——山本は、日露戦争の結果生れた大陸における戦略状況の変動に由来する国家の安全保障上の考察については冷淡で、海軍的国防政策と二元統帥を堅持した。その為明治40年制定の国防方針においても陸海共通の仮想敵国の設定を拒否し、「帝国ノ国防ハ露米仏ノ順序ヲ以テ仮装敵国トナシ主トシテ之ニ備フ」ということになった。これは海軍政策が外交政策との関連を無視して独走を始めたことであり、現実には交戦の蓋然性が最も多いという意味における仮装てきこくを欠く大海軍イデオロギーに転化したということである。実質において米国は敵国ではなく海軍勢力拡張上の想定標準国に過ぎなかったのであるが、米国を目標とする軍備競争がワシントン及びロンドンの海軍軍縮会議などによって国民感情や海軍内部の対抗意識が盛上がりそれが大東亜戦争の伏線となった。

つまり海軍は自らの勢力拡張のため米国を仮想的国としたが、このことが対米敵意を生んでやがて大東亜戦争に発展したというのである。まさに原因と結果を逆転させこじつけも甚だしい一方的見解というべきである、

本来仮想敵国とは、国家の発展に障碍となり、衝突の可能性の大きい国を言うものであって、軍備が一日にしてならず、国際情勢の変化も予測しがたいことを考えれば、そして米国の極東政策と日本の大陸政策の衝突の可能性を考えれば、陸海軍がそれぞれ露米両国を仮想敵国に考えたのは当然であった。他方国力のない日本が露米両国を相手とする軍備を考えることに無理があるのはいうまでもない。

ワシントン条約受諾に際し、加藤友三郎全権が「金がなければ戦争はできぬ」「日米戦争は不可能」「国防は国力に相応する武力を整ふると同時に国力を涵養し、一方外交手段により戦争を差くることが目下の時勢において国防の本義なりと信ず」と判断したことは、まさに良識あるものというべきであろう。

ところが強力な部内指導力を持ったその加藤友三郎が首相兼海相であったとき、ワシントン条約後の情勢に応ずるよう改訂された国防方針は、軍令部の強い主張に基づき「我と衝突の可能性最大にして、且つ強力なる国力と兵備を有する米国を目標として主として之に備へ」ることを謳ったのである。

海軍としては、兵力整備を強力に推進するために、米国を仮想敵国とするのが有利であった一面は否定できないにせよ、日米それぞれの対支政策が必然的に両国の衝突に導く可能性の大きいことから、米国に備えることは当然であった。その米国とは国力からも資源入手上からもとても戦争はできない。そこに海軍だけでなく日本のズレンマと苦悩の根元があった。加藤友三郎が決意した対米不戦を、少なくとも日本の国力が充実するまでの国家の不動の方

針として定着させるためには、英米を大きく刺激しない範囲という限界を至上命令とする対支政策の裏付けがなければならず、それは日露戦争後の日本経済の発展、世界経済恐慌、列強の植民地政策、関税障壁など内外の錯綜する諸情勢を背景に、日本人のバイタリチイをどこに導き、国民的希望と目標を何に指向するかという国家政策の根本問題を含むものであって、このような問題を総合的に検討し決定し国民的合意を得る、之が国家として、政治も軍事も一体となってまず為さねばならない根本であった。

しかし、政治当局者も陸海軍首脳部も問題を根本に遡って検討することなく、表面を糊塗した。例えばロンドン条約を巡って海軍部内が紛糾したとき、其の批准に先立ち軍事参議官会議で海軍一致の回答が要求され、当局者の非常な苦心によって「対策を講ずるに於いては一一こくぼう用兵上ほぼ支障なきを得るものと認む」との奉答で全員一致したのであるが、之も表面を糊塗するほかになかった一例といえよう。

こうして満州事変から支那事変、大東亜戦争に至る道を未然に防止する根本的な国策は、ついに樹てられなかったのである。そして陸海軍の軍備は、乏しい国力を傾けても、長期にわたる戦争で最終的勝利を得ることを目標にはできず、速戦即決を望まざるを得なかった。換言すれば、陸海軍ともに建前はともかく、実質的には一時的に強力な打撃を与える力を持つことによって、相手に手強いと思わせ、自由勝手気儘な行動を慎ませる程度の軍備で我慢せざるを得なかったのである。年度作戦計画が単なる作戦計画にとどまり、戦争計画になり得なかった根本はここにあった。

しかもこのような批判はあくまで机上論であって、当時の政治的軍事的実状からすれば、国家方針の決定はもちろん国防方針の再検討さえ不可能というべきものであったところに、海軍だけでなく日本の宿命的悲劇を見ざるを得ないのである。

というのも、このような根本的検討の提案が当時の帝国議会で行われ、全く無視されている実例があるからである。一一一一尾崎行雄（伊藤講演）

5 満州事変直前の日本の国内情勢 国内情勢 ルーズリーフ

第二章 大陸政策と海軍

1 満州事変

満州事変 (P 49)

・ 険悪な情勢一一満州における多年の無政府状態に加えナショナリズムから生じる幾多の排日暴行事件一朝鮮人圧迫事件年100件特に万宝山事件(1931. 7)日支軍。 険悪な情勢一一朝鮮人圧迫事件年100件特に万宝山事件(1931. 7)日支 幾多の排日暴行事件と權益の侵害、一一朝鮮人圧迫事件特に万宝山事件(1931. 7)、日支軍隊衝突事件、特に中村大尉事件(1931. 7)、借款利子不払い事件、林鉞業権權益の阻止、不当課税、中国巡警による暴行事件、一般邦人侮辱事件等未解決のもの300件以上

・ 事変に先立つ陸軍の研究と関東軍の独走 ルーズリーフ

・ 中央が制止できなかった理由 ルーズリーフ

軍令の先行

経過概要

9月19日一一閣議で不拡大方針決定、この時朝鮮軍はすでに2個飛行中隊を関東軍に派遣、1個混成旅団は奉天に向け出動準備を完成し、新義州で待機

9月21日一一参謀総長は統帥大権の発動によるものとするため、帷幄上奏してご裁可を仰ごうとしたが、陸軍省は閣議の了承のないものは見合わせるよう主張。この日の閣議で

朝鮮からの増援の必要ありとするのは、陸相のほかは若槻首相のみ、他は全員反対し議決することなく散会。一方朝鮮軍は関東軍の要請を受け独断越境。（関東軍主力長春へ進出のため空白となった奉天への配備）

9月22日閣議（P50）

- ・その後の日本に致命的影響を与え、日本破滅の基となった重要事項

1 統帥権の名による軍事の政治支配——統帥権が錦の御旗となる。

P51

参謀本部「このまま朝鮮からの出兵を撤退することは士気にかかわるから駄目だ」——本来出兵、撤兵は国策によるべきもの、また士気への影響を盾に取られると、政策選択の余地が少なくなる。

「陸軍の意見が通らなければ、大臣は職を賭すべし」——横車を押す。

2 下克上と軍紀の乱れ

すでに張作霖事件（昭和3年）で、田中首相が天皇に約束したにもかかわらず実行できない雰囲気が出ていた。

桜会（志を同じくする中堅層一部の熱狂的グループの横断的組織）の結成（昭和5年）、3月事件10月事件（昭和6年）発覚後の処置極めてルーズ

満州事変も関東軍一部の幕僚（板垣、石原等）の独走、朝鮮軍の出兵も神田参謀の画策（橋本欣五郎の同志）

国家や民族を思う無私で精神で行う行為は、法の枠や組織の秩序を蹂躪しても良いという観念を生み、一つ越権行為を見逃すと次々に発生する越権行為をどうしようもなくなった。やがて何事も上司の命令に反して独断専行しなければ参謀としての功績はない下のごとき思想が全軍に広まった。

幕僚として越権を常にやってきたものが、自分が上司の位置についても幕僚の越権を抑えることができない。幕僚が上司を動かし動かない上司を馬鹿にする。こういう動きを見聞した青年将校は、ああいうことが許されると思い、批判している幕僚自身大したことではないと批判し、独自の行動を起すようになった。

この下克上は時代の風潮に乗り、だんだん蒔かれた種が生長し、抜き差しならぬようになった。規律の乱れた軍隊ほど国家国民にとって害毒となるものはないのである。

（参考）下克上の一つの要因は陸大教育の誤りにある。良い高級指揮官は幕僚を生かして使うことだ、自分は茫洋として下僚任せとし、責任だけとればよいとの教えは、大きい弊害を招いた。

2 上海事変

上陸と停戦

適切な作戦指導と停戦（P54）

国家戦略（大方針）のもと軍事戦略を規制、功名を挙げる機会を諦めたのは評価に値する。——「乙女らが雛まつる日にいくさをば 止めにしいき思い出にけり」

3 国際連盟脱退

満州国独立

・陸軍の野望であるが、国際政治問題で政府を無視してやれるものではない、引きずられた政府も問題。

・事変を非難するものもほかにどんな国策があったかを論ずるもの無し。——将来引かざるを得ないことを見通し、最小限の利権を長く維持する条約を結ぶしかなかったであろう。しかしそのようなビジョンを持った人もなく、仮にあったとしたら当時の空気では狂人扱

されたであろう。日露以来の利権放棄を考えた国策では国民の説得不可能であった。それが人間というものだ。

連盟脱退

- ・経済問題ではないかとの外国の意見に対し、日本は誇りの問題と感じた。今日からすれば、日本が国際平和を維持するための接点、妥協点を見つける必要性の認識や度量を欠いたというべきであろう。国民の文化レベルといえようか。そして植民地の廃止を主張するなら、満州国独立をいうべきではなかった。それ以後も同じパターンが繰返された。これができれば戦争にはならなかったであろう。
- ・天皇はリットン報告書を全面的に受入れる決意であったが、内閣が不同意であったため、西園寺の助言により内閣の決定を重んじることにしたという。（木下日記）

大陸と海軍

大陸発展には陸軍のみならず海軍の強化が必要なことは前述したとおり

日本には国家戦略の基本がなかった。

第三章 軍縮離脱から防共協定へ

1 軍縮離脱

米対日戦略の発展

1933年の構想（ル大統領と軍部の意見交換）——フィリピンの放棄やむなし、ハワイ、アリュウシャン方面から次第に包囲網を絞り封鎖により飢餓に陥らせる、3—5年で目的を達する。この時フィリピンの防衛不可能としてハワイ、パナマ、アラスカの戦略的三角地域に退くことを主張する陸軍と、これに反対する海軍に間で論争が続き最終的には陸軍もフィリピン防衛の義務あることに同意したが、救援時期については容易に決定できなかった。（開戦直前ヨーロッパにおけるB—17の成果により陸軍も自信を持ち、マッカーサーの熱心な上申と相まって積極的になった）。

日本の対米構想

軍 縮離脱

自主的軍備への希求（ワシントン条約以来の海軍一般のムード、5対3を押しつけるほど日本は弱い貧乏な国という英米の認識は許し難い、誇りの問題と考えた。また、強大な国力を持つ想定敵国の軍備を条約によって抑制しておくという利点を考えぬ視野の狭さ）——代艦計画を進める場合と費用のうえで大差なし（大あまの我田引水）——実際の経過との比較（無条約時代の建艦競争、相手の圧倒的軍備増強に直面し我が国防上の不安増大、比率が海軍の開戦決意の一つの理由）大きい反省点

2 自主的軍備

戦術面のみ、国家戦略や戦争様相の考察からの特徴ある軍備ではない

3 華北華中の紛争

華北への進出

日中関係の決定的要因——戦争の根元

- *陸軍軍人の功名心
- *満州と華北に対する中国人の感覚の差に対する無理解
- *華北を基地とする反日反満工作
 - 。底の深い反日感情
 - 。中国の派閥抗争——軍隊の統制不十分
 - 。共産勢力の浸透
 - 。現地日本人の中国人に対する侮蔑的態度

広田三原則

中国の民族意識の台頭のもと、複雑且つ深刻化している両国関係を基本的にいかに正常

化すべきか、大きい判断が求められる。日中関係解決の機会を逸した惜しむべき重要な問題。――これが可能でない国内情勢（永田惨殺、10年8月、天皇機関説排撃、国体明徴10年1月―8月、2. 26事件）（現地の独走、下克上）

4. 「国策の基準」

海軍の果した役割――勝手なことをやる陸軍を抑えるため、海軍がイニシャチブをとり五相会議決定としたところに意味あり。

5. 日独防共協定

*反対であったが、積極的には何もできず既成事実を作られた。（国際問題処理に当る担当者省部ともに1―2名）

*海軍内部の意見区々

*機雷や地雷のようなもの。何でもないように見えるものが後になって大きい危険になることを学べ。しかしこれは後では何とでも言えるが、その時点で判断することは難しい。歴史の教訓により洞察力を養う以外にはない。

第四章 中国との全面衝突

1. 支那事変への拡大

蘆溝橋から上海へ

@蘆溝橋事件の拡大した理由（背景）――プリント

1. 国益信念の衝突――名誉と国益の正面からの衝突

日本：条約上の利権の確保、邦人の生命財産の保護

（北支の特殊地域化）

中国側の挑戦にゆげず自重して鎮静を待ったとの自負

中国：北支を第二の満州とすることは断固拒否（無税貨物拒否）

2. 指導者の体質――近衛首相の性格（着眼はあっても断行するに足る指導力無し）

3. 作戦要求の優先――軍事の独走、政治は指導どころか報告も無し

{支那駐屯軍 5600、北平天津地区居留民 12000

第29軍 75000（冀察方面 計15.3万）さらに中央軍北上の

情報}

*近衛手記「朝野の心配をよそに、事件は日増しに拡大し、現地解決の望みはなくなった。これではどうにも始末が付かない。不安は益々高まるばかりである。そこで一体どの辺まで行ったら軍事行動が止むのだろうか。我々としては、凡そそこいら辺で止めるという大体の目安を知って置かないと、口に不拡大を唱えても、実際は適当な手を打つことができない。殊に外交方面が困る。しかし軍部大臣以外のものは、私を始め各閣僚ともこの点について何の報告も得られないのであるから、毎日ジリジリしていた。（中略）とうとう拓相の大谷尊由が院内閣議で発言し、それは事変後20日ほど経って開かれた特別議会開会中のことであった。大体どの辺で軍事行動を止めるのかと質問すると、軍部大臣たる杉山陸相は黙ったまま一言の返事もしない。それを見かねた海相米内光政は「それは永定河と保定の間の線で止める予定だ」と答えた。すると杉山は忽ち顔色を変えて、「こんなところでそういうことを言っているのか」と海相を怒鳴りつけたので、一座は白けわたり、話はそれきりになった。

4. 事件処理指導上の不統一

陸軍内部の下克上、上層部指導統制力の不足（田代一橋本群、今井一石原一武藤）

（軍中央部内殊に青年将校には政府の不拡大方針にあき足らぬもの多く、特に参謀本部にはこれが多かった。）

（柴山軍務課長）満州事変以来全軍に瀰漫してきた下克上の思想は、軍中央部に最も甚だしく、意図の徹底の如きは容易の業ではなかった。

5. 世論の行過ぎ――マスコミの煽り

* 中国が独立国家として発展しようとしていた事実を理解せず。

* 邦人に対する危害等の報道のあり方

6. 相互エスカレーション

利権、邦人の生命財産の保護、駐屯軍の自衛――人質にとらる、見過せず

動員――中央軍の対応

{総括}

* 中国政府の強い対日意志――前年の西安事件以来の意思統一

* 日本側の北支に対する根本的解決方針が1. 満州と同じように処理するのか2. 統一支那と国交調整し、その範囲内で北支と処理するのか のいずれをとるのか不分明の儘、既得権益は確保する

この両者の政策の衝突

たとえ不拡大方針を徹底的に実行して、一時成功したとしても根本的解決にはならず、早晩解決に乗出さねばならなかったであろう。

(橋本群)「すでに時勢の流れとなっていた。時期の問題、やり方の問題、第3国に対する腹の決め方の問題」

@何故拡大し、收拾できなかつたか――プリント、テキストP70-71

海軍の戦争指導

* 上海出兵時の米内の態度 ――テキストP71-72

* 作戦の効果と政治の目的――テキストP72-73

* トラウトマン工作と米内――テキストP73-74

* 海軍の人材が揃いながら早期に收拾できなかつた理由――プリント

1. 海軍が政治の役割を肩代りすることはなじみ難い(まず戦うことにより相手を和平の卓に就かせるという発想を軍人として正常と考えた)

2. 国家意思の統一を念願としていた海軍にとって、発動された武力の行使は、既得権益擁護の名分もあり、疑念を差挟む余地はなかつた。

3. 海陸間の溝を外部に暴露すれば総ての破綻となるとの配慮

4. 今一押し欲念

・海軍に戦争指導、国家戦略の概念乏しく、それを実行すべき人材を配する人事行政の理念がなかつた。

・南京占領から一転緩やかな条件で平和への道をとる海軍政策があつたら、歴史は変つていたであろう。しかし英米は蒋介石に講和を許さなかつたかもしれず、当時の思い上がった日本(国民を含め)が緩やかな条件を受入れる可能性は少なかつた。やはり陸軍が長城線を越え、南下を始めたときから時勢は人間の小知恵小手先芸を許さぬものになつていたように思われる。その時勢の中には、海軍の三傑にさえそれが感じられないのである。

・扇所見：(開戦直前)今更深刻に嘆かれたことは、あれほど終始国策として強調されながら、遂にその実を挙げ得なかつた「支那事変の早期解決」でした。北支事変以来これがどうしてもできなかつた。何故できなかつたか。私は撤兵問題、後には三国同盟問題と思ひます。対中国作戦は、作戦的には勝つたようでも戦争には負け続けているというのが実感で、国力も昭和13年をピークとして下降しつつありました。この事情は当初から国の指導者に覆い被さつた圧力で、下がれぬ為前向きに打つた手が事ごとに逆に作用して仇となる、連盟脱退、三国同盟、仏印進駐などは、所詮はいずれも聖戦完遂のあがきであり、それなりの理由もあつて国民は燃えたが、結局は世界の孤児となり、敵性を激発して事変解決をさらに困難にしてしまつた。ここに国策選択を誤らしめた原因があつた。

つまり結果的に見れば、追いつめられてここに至ったというよりも、自らが自縄自縛で二進も三進も行かぬところに入っていった。言換えれば、民族として、国家として、自分の力で克服する能力がないとしか言いようがないと思った。この辺のところは、区々たる史実の分析以上に、その全体を包括淵源する日本民族の原罪というか、日本人の資質の問題として考えなければならないというのが、開戦前後の私の実感でした。

*海軍は立論の筋としては間違っていなかったと思うが、大局的に見て、これで行こうという気概が足りなかった。（扇）

*初期に收拾できず、大きくしてから全面撤兵は不可能、何故初期に收拾できなかつたか、下克上、中堅層の思い上がり

列国の動向と海軍

五相会議と海軍